

第162.5回

新 相続情報 講演会

入場無料
予約不要

令和8年4月11日(土)

講演；13時～15時(開場12時) 昭和区役所 2階講堂

講師：相続コンサルタント 伊藤紘一郎 ★会場詳細&講師紹介は裏面にて★

私共は、名古屋市内を中心に、随時年3～4回程、手作りの会場設営にて**無料セミナーを162回開催**して、今年で34年目となります。

ここ5～6年はコロナ禍を加味し、出来るだけ大きな会場であるウインクあいちや中区役所の大きめのホール開催をしてきましたが、世の情勢を踏まえ、**区役所開催を復活**させていただき運びとなりました。

今回は新たな取り組みとして、あいち事務所次世代講師である伊藤紘一郎(38歳)がマイクを継承し、ご参加したみな様が**“優しい相続”**を迎えていただくことができるよう、終活の基礎のキから、わかりやすくお伝えさせていただきます。

人数制限や勧誘等はありません。お気軽にご参加ください。

これまでのセミナー

- ・満足度90%以上
- ・ご来場者数約200～350名
YouTube視聴者数約50～90名
- ・当日の相談割合 約2割
- ・ご来場回数(前回R8.1.24)
はじめて 3割
2～4回 3割 5～9回 2割
10回以上 2割

…次回第163回目のセミナーは…
令和8年5月23日(土) ウインクあいちにて開催!
セミナー翌週の5月30日(土)
あいち事務所にて後日相談会も実施します

当日のご来場が難しいお客様へ
YouTube
同時配信します！

当日12時40分頃より YouTube で『あいち事務所』で検索するか、下の QR コードをスマホカメラで読み込んでいただくと、生配信の視聴に進み、講演会をLiveで視聴できます。

尚、**講演会資料**は、3日前までにお申し込みいただいた方には、事前に郵送にてお送りします。(直前申込はメールにて資料送付)

フリーダイヤル **0120-086-707** もしくは**あいち事務所ホームページ**よりお申込ください。。

接続方法等、分かりにくいかと思しますので、是非お子様やお孫様と一緒に楽しみください。

※ 動画視聴には多く通信量を要します。

通信環境を整えてご視聴ください。

右のQRコードを読み込んで視聴ください！ →



もっと気軽に。何のしほりもない講演会で、気になるご自身の老後、ご家族の相続、不動産、そしてお金のこと。聴いてみませんか？

この講演会で伊藤は、『終活≡相続対策って何から始めればいいのか？』というよくあるご質問の答えを、あらゆる角度から分かり易くお伝えさせていただきます。

ここ数年のセミナーでは、伊藤直樹と紘一郎が親子で登壇し、それぞれの視点から相続についてお話しして参りました。今後の区役所講演会では紘一郎が中心となり、相続における基礎的な内容、入り口からゆっくりとご案内させていただきます。

また、税務部門より税理士剣持聡美も初登壇いたします。

必ず起きるご自身又はご家族の相続のこと。そろそろ考えないと・・・。
ご興味を持たれたあなた様へ、お会いできることを楽しみにしています。



■主催 ～ 優しい相続を迎えましょう ～

あいち事務所 (旧あいき総合事務所) **創業43年目**

〒460-0002 名古屋市中区丸の内一丁目5番28号 伊藤忠丸の内ビル
TEL (052) 231-5487(代) FAX (052) 203-9605
フリーダイヤル0120-086-707 E-mail: aichi@aichi-i.com

■事務所のご紹介

- 昭和58年8月13日 伊藤直樹が、測量事務所：土地家屋調査士登録にて創業。同年、司法書士も登録。
- 昭和62～平成3年 30代前半に、あのバブル崩壊と衝突。あらゆる体験を経て、借入した負債は、ひとりで13億超!?
なんとか破綻することなく、どうして(!?) 現在も生き残っているのか?
- 平成4年 第1回 相続情報セミナー開催。(前回で第162回)
税理士事務所を併設し、自己体験をみなさんにお伝えする情報発信スタート!
- 平成16年 伊藤合同事務所からあいき総合事務所へ。
土地家屋調査士、司法書士、税理士、行政書士、宅建業をネーム一本化。
- 平成25年 あいき→あいち事務所へと改称し、翌年、自身にガン宣告・脊椎狭窄症も手術…復活へ。
若手講師伊藤紘一郎と共に、セミナーを年4回実施。コロナ禍より会場は大きく大きく…。
- 令和8年 講演会という名目で、伊藤紘一郎メインでの開催決定。成功するか否か……乞うご期待!!

■講師のご紹介

相続コンサルタント **伊藤 紘一郎** (土地家屋調査士 宅地建物取引士 相続診断士 不動産コンサルティングマスター)

相続コンサルタント **伊藤 直樹** (土地家屋調査士 司法書士 行政書士 宅地建物取引士 不動産コンサルティングマスター)

法務・税務・弁護士・不動産鑑定士の各資格専門家とタイアップのもと、常に、代表税理士一杉顕法と共に地元版相続情報の研究にあたり、資産に関する最新の税制、法改正を実務家としてみな様に、ギリギリのところ迄、お伝えします。

★ セミナー内容のちょっと紹介 ★

- ◎ 終活が出来る人の特徴
- ◎ 終活の進め方
- ◎ 終活のタイムリミットとその後…
- ◎ 相続にかかわる直近の法改正ポイント
- ◎ 多くの事例からわかる 税金と争族の問題点

e t c

●満足度90%…怪しそう、、、そう思うあなたへ

○毎回セミナーアンケート結果とご来場者様の感想を頂戴しています。
よろしければ参考にしてください。 →



■会場案内図

名古屋市昭和区役所 2階講堂



昭和区阿由知通3番19号 市バス【御器所通】
鶴舞線&桜通線【御器所】地下鉄8番出口より直通E V

★ ご来場の際は、公共交通機関か、周辺のコインパーキング等をご利用下さい。

※ホームページ リニューアルしました!!
『あいち事務所』で検索、または →

